

機械材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN コード：70908000

マイクロブラスター

【禁忌・禁止】

1. 口腔内では使用しないこと
2. アマルガムには使用禁止。

【形状、構造及び原理等】

1. 外観・構造



2. 原材料

ハンドピース：アルミ合金
ノズル：タングステン

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削や表面の粗面化に用いる。

【使用方法等】

【使用方法】

1. エアータービン用ホースにカップリングを接続し固定する。
2. 被研削物に適した研磨剤（別売）をパウダーボトルに入れる。
※推奨アルミナパウダー：粒径 20～80μm、高純度（99%以上）
3. ノズル先端を被研削物から 2～10mm 離れた位置に配置する。
4. 被研削物の表面が荒くなるまで数秒間噴射する。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・歯科用ユニットに接続時、ウォーター金具には絶対に接続しないこと。
- ・使用前には必ず清掃すること。
- ・使用前にケーブル内に水分が無いか確認し、水分があった場合は除去する事。
- ・本品のノズルを顔や目に向けないこと。
- ・本品を使用する場合は、常に保護メガネおよびマスクを使用すること。
- ・本品を操作する際、集塵器内か噴射された研磨剤を吸引しながら使用すること。

【使用上の注意】

1. 器具に対しての形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒートイングは、破損の原因となるので絶対に行わないこと。
2. 使用しない時はエアの供給は行わないこと。
3. 機器の落下時はノズルやボトルを点検、必要に応じて交換すること。
4. 空気中に飛散した研磨剤により、目や鼻や喉を傷めたり、眼鏡を傷つけることがある。
5. 本品の使用により、研磨剤が目に入った場合は、多量の水で洗い流し、必ず眼科医の診断を受けさせること。
6. 本品の使用により、発疹、皮膚炎などの過敏症上をおこした医療従事者は使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
7. 飛散した研磨剤により、光学機器を含めた機器類の故障の原因になることがある。

【保管方法及び有効期間等】

1. 直射日光、高温、多湿を避けて保管すること。
2. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
3. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
4. 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

1. ノズル、ホースにつまりがある場合、歯科用ファイル（＃15/20）を使用し、詰まりを取り除く。圧力を 6.7bar に切り替えてテストする。改善されない場合はノズルを外し、圧縮空気で清掃すること。それでも改善されない場合は販売代理店へ連絡すること。
2. 使用前後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
3. 清掃・滅菌について
[清掃]
 - ・故障の原因となるため本品を水等に浸さないこと。
 - ・使用後は残っているパウダーを飛ばし、湿った布で拭くこと。
[滅菌]
 - ・オートクレーブによる滅菌可。乾燥工程を含む 135℃以下 厳守。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。
 - ※パウダータンクは取り外して個別に滅菌すること。

【その他】

- ・清掃・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Foshan M kong Medical Instrument Co., Ltd.
（フォーシャン エム コング メディカル インストルメント社）
製造国：中華人民共和国